

議員定数のあり方に関する 調査特別委員会会議録

令和5年12月14日(木)

(開会) 10:00

(閉会) 13:14

【 案 件 】

1. 議員定数のあり方について
2. 議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

○委員長

ただいまから、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「議員定数のあり方について」及び「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」、以上2件を一括議題といたします。

本日の進め方ですが、まず議会アドバイザーについてご協議いただきます。なお議会アドバイザーにつきましては、前回の懇談会でご協議いただきました3名の候補者の方より内諾をいただいておりますので、委嘱についてお諮りしたいと考えております。

次に、アンケート実施案についてですが、ラインワークスにてお知らせしておりましたが、川上委員及び金子委員より修正の提案書がそれぞれ提出されておりますので、補足説明を行っていただいた後、質疑を行いたいと考えております。

その後、一旦休憩をとりまして、再開後アンケートの実施内容を決定したいと考えております。そのような進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、議会アドバイザーについてお諮りいたします。

議会アドバイザーにつきましては、議会アドバイザー推薦一覧に記載のとおり、中央大学名誉教授 佐々木信夫氏、法政大学教授 土山希美枝氏及び拓殖大学教授 眞鍋貞樹氏、以上3名を議会アドバイザーに委嘱したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、中央大学名誉教授 佐々木信夫氏、法政大学教授 土山希美枝氏及び拓殖大学教授 眞鍋貞樹氏、以上3名を議会アドバイザーに委嘱することに決定いたしました。

なお、議会アドバイザー3名には、飯塚市議会の議員定数に関することについて調査研究の上、令和6年5月末までに文書による報告をお願いいたします。

次に、アンケートについてでございますが、まず、川上委員より、アンケート調査票及び添付資料の修正並びにアンケート対象者についての提案がっておりますので、補足説明をお願いします。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。サイドボックスに資料が出されておりますので、それに基づきながら説明をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の議員定数に関するアンケート調査へのご協力をお願いの案のところですが、これは従前のおりなんですけれども、本文6行目、7行目について、黄色くチェックしております。これについては、今から申し上げます修正の提案とのかかわりがありますので、取りあえずは黄色くチェックするにとどめております。次、よろしいでしょうか。

次は、市議会の議員定数に関するアンケート本体ですが、これにつきましては、また

後ほど紹介する観点もあるんですけども、具体的に申しますと、「質問1. あなたの性別を教えてください」については、検討した後、1に女性、2に男性、3にその他、4に回答しないという提案をしています。これは前回委員会において各委員から提案や意見が出されたものですけども、多様性の視点から私が調べたところでは、こういう4項目が妥当ではないかというふうに判断しております。それから、「質問3. あなたがお住まいの地区を教えてください」ということにつきましては、1から12まで交流センターごとの選択ができるようにしてはどうかと。中には、自分がどの交流センター区なのか分からないという方も考えられますので、13として「分からない」が必要だと考えました。それから、質問の4につきましては、1から5までは従前のおりですけども、6として「その他」を入れたほうがいいんじゃないかということです。質問の5については、文言整理をしたところです。

そこで、3つ目の資料です。これは対象者に関する提案です。資料、分かりますでしょうか。「市民アンケート実施対象について（提案）」と書いております。これについては、前回委員会における私自身の提案、発言、各委員の発言、提案を考慮して、整理して、3つの視点で対象を考えてはどうかという提案です。

第1の視点としては、性別の考慮ですね。これにつきましては、先ほどアンケート回答用紙との関係で考慮する視点です。住民登録数を考慮すると女性が52.8%、登録上、男性が47.2%で、女性のほうが5.6%多いという事実に着目して、この比重を考慮した対象数にする必要があるのではないかということです。それから、第2の視点、地域性の考慮につきましては、旧飯塚、要するに旧市町ごとのという判断もあろうかとは思いましたが、陳情第13号の重要性について私は受け止めておいて、後にも申し上げますけれども、交流センターごとの生の市民の意見、市民との意見交換が必要だということを考えますので、その点から言えば旧市町ごとではなく、交流センターごとのほうがいいんじゃないかと。また、行政の各種の事業計画における調査についても、交流センターごとというのが多いので、これにも合致しないかという考え方です。それから第3の視点として、新たに有権者になる年齢層の考慮、2027年4月が次回の定例改選、市議会議員選挙になるわけですけども、それまでにということです。これにつきましては、14歳以上を考慮するということになります。

今申しあげました3つの視点から有権者数を出し、その上で1割程度をアンケート対象者としてはどうかという発想です。ここに別表1を書いておりますけども、これは端数は切捨てております。その関係で、登録者数全体とここに書いております対象数1万861は、数字にその分の誤差があります。

それで最後ですけども、このアンケートの位置づけの問題ですけども、先ほどから申し上げました陳情13号の重要な点につきましては、市民との交流、市民の意見を直接聞くという考え方が大事ということなんですけれども、次の委員会で委員長とも相談しながら、具体的な提案はしたいと思うんですけども、交流センターごとの市民の意見交換会ないし交流は4月に、コスモスコモンを利用した大規模な市民集会ないし交流は5月に、本特別委員会に市民の方に来ていただいて様々に意見を聞かせていただくという取組は6月にしてはどうかと考えるわけですね。これはアンケートの実施、集約、その結果の周知がほぼほぼ3月程度までかかるのではないかと思いますので、それを踏まえて、4月以降の取組みにしてはどうかと考えるわけですね。これについてはきょう私が考えるということを申し述べているので、提案そのものではございません。いずれにしても、議員を減らすか、減らさないか、どうかということから、我々は議員定数のあり方を考えていっていいのかという問題意識があります。議員定数を増やすにしても、減らすにしても、維持するにしても、次回ですから、先ほど申し上げました2027年4月以降の最初の4年間をどうするかと、どういうまちづくりをしていくのかというのが問われるわけですけども、実はその年から第三次総合計画、10か年計画が始まるわけですね。我々が今から3年間かけて、行政との関係がありますけれども、この第三次

総合計画つくるんですけど、二元代表制のもとで、緊張感を持った監視機関としての議会をどうつくっていくのかと、次回、そういう点からいえば、多いほうがいいですか、少ないほうがいいですかという議論ではなく、憲法と地方自治法が求める地方議会、飯塚市議会をどうつくるのかということが鋭く問われているだろうと思います。以上で提案を終わります。

指摘がありまして、議員定数に関するアンケート参考資料について補足してお話をしたいと思います。議員定数にかかわる審議の経過についてというのが原文です。「審議」を外しました、文言として。それで、「議員定数にかかわる経過について」と整理し、まず黄色で塗っているところは、選挙のこの間の状況です。いつ、こういう選挙がありましたと。そのときには有権者が何人で、議員定数は何人でした。念のために、投票率が何%でしたというのを一連で書いております。記述のところには、何人が立候補し、何人が当選したというところには、女性が何人、男性が何人というのを先ほど言った視点から記述するようにしました。ブルー、青で塗っているところは、選挙以外のこの間の経過を主な点について書いております。とりわけ、平成18年の本市発足のこと、翌年の議会解散住民投票のことについては、特に記述を整備しております。以上で、追加を終わります。

また、指摘がありました。次の法関係の記述の提案が、添付があるんですけども、従前は日本国憲法、第8章 地方自治、のうち93条があり、さらに、地方自治法の第6章 議会、第2節 権限、第96条があったわけですけども、私の提案としては、その前に地方自治法の第1編 総則、目的 第1条、地方公共団体の役割と国の役割 1条の2を示したほうが、国の位置、飯塚市、地方公共団体の位置が、その本旨とあわせて明確になってよいのではないかとということで、この項について挿入する形で追加しております。終わります。

○委員長

提出者への質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

○秀村委員

1点だけお聞かせください。質問1で、あなたの性別を教えてくださいということを書いておりますけども、この4択にした理由、それと昨今、この4択でもどうかなという意見もありますし、回答しないという選択枠になれば、この質問自体なくてもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○川上委員

ないとどうということになりますかね。なかったらどうということになるやろう。実は、4択は、もともと「1. 男性 2. 女性 3. その他」だったと思うんですね。これについて、「その他」でよいのかということで、北九州でしたか、では、未回答という表現がありましたねっていう発言がありました。考えてみると、未回答という表現は、集計するときにノーアンサーだったという意味かなっていうニュアンスを残すので、未回答はどうかなっていう感じだったんですね。正直言いまして、その他という語感には何が残るかということ、台帳上の表記は男と女ってなっていますけども、こうした場合のアンケートをとるときにお尋ねする場合は、その他という表記が、その他なのかというのは、人権の視点からいって、いかがかということもあったんですね。それで、実はおっしゃるような、もうこれはなくてもいいんじゃないかなと考えたりもしたんですけど、そうすると、先ほど申しあげました3つの視点、ジェンダーの視点でどうかという集計がしにくくなるのではないかとということで大変悩んだところです。そうした中で、先ほど申しあげましたように、ダイバーシティの視点で、同じようにアンケートをとるときに、研究されている、また実施されているところがあって、そこを参考に、この回答しないというのを付け加えることによって、回答者の人権を考慮した意思が入ってくるのではないかとというふうに思いました。

それで、もう少しつけ加えますと、この質問1、質問2、質問3については、一番最後に属性を尋ねることなので、一番最後に聞いてもいいのかなと、参考にお願いしますという聞き方

もあるかなあと思ったんですけど、つまり、質問4、質問5、質問6、質問7、質問8を繰上げて、1、2、3については属性をお尋ねということでよろしければという聞き方もあるかなと思いましたがけれども、あまり大きく最初の案を変えると、議論がしにくいのではないかと思います。こういった形で提案をしたところです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

1点お尋ねしますが、男女比率、14歳以上、18歳以上ということで、地区ごとの人数でどうしても1万人を超える人にアンケートをとったらどうかということですが、先だっても言いましたけど、取りあえず統計的に考えていったときに、母集団の問題があって、問題があって、要は、例えば3千の場合、95%の信頼のときに、後でこれ金子さんが新たにまた資料つけてくれているみたいなんですけれど、この資料、これは私が言っているように95%の信頼を求めるときに、例えば3千だったらこの資料を見ると788の回答があればいい。例えば1万だったら、1万だったら965あればいいと。5千だったら880あればいいということなんです。ということは、何を言いたいのかというたら、例えば3千のうち全員返してくれたら一番それははっきりするんですけど、3分の1あれば統計的には問題ないというふうになっていますけれど、その点から考えたら、全てそうなんです、3千、例えば5千人でもこれは、5千人になったらこれ4分の1ぐらいで済むんですよ。だから、何で1万人なのかということ、1万人も取る必要があるんだろうかというのが一つ思いがある。統計的な有効な分布を見るということを考えるならば、3分の1でいいというような内容になってくるんですけど、それにしても、それにしても、そんなに3千であろうが5千であろうが、1万であろうが、その辺が問題ないというふうに思うんで、もとい、母数が、母数が10万だったら、10万だったら、約千返ってくればいいんで、1056。それで、20万だったら1062返ってくればいいんです、母数が、母数が。ということは、3千のうちの3分の1、5千のうちの5分の1というふうに、1万だったら10分の1返ってくればいいというふうなことになりますのでね、必ずしも1万のアンケートをとる必要もないのではないかと思いますというふうに思うんですけど、そここのところのアンケートのとり方の数の考え方を示していただきたい。もう一度聞かせてください。

○川上委員

道祖委員からは、私に対する発言だったか分かりませんが、お任せしますという発言が前回ありました。だから答弁しないとかいうことじゃないんですけど、視点としては、アンケートですから、統計という性質もあると思いますけれども、できるだけ多くの市民の皆さんから、生の声を書いてもらう欄がありますでしょう。1とか2とかいうことだけではない括弧の欄に生の声を書いていただいて、それをできるだけ多数、先ほど言った3つの視点からお聞きしたいという性質がこの市民アンケートにあるのではないかと。これを母体というか、ベースにしながら、これも参考にしながら、交流センターごとの市民の皆さんとの交流とか、意見交換なども生かせるのではないかとという視点が一つと、もう一つは、実はこのように対象人数を書いておられますけれども、これについても考慮しておかなければならないところがあるわけですね、実は。例えば颯田450人ということになるんですね。あの広い中で、全体として公共交通その他、不便なところですよ。そうしたところの住民の中から450人だけでいいのかっていうのはあるわけですね。どこがというのは申し上げにくいですが、中心部は人口も当然多いです。だから、1割といった場合、対象数が多くなるんですよ。だから、集計というか、アンケートが返ってきたときに私たちが見るときには、広いところに少ない、比較的少ない人口のところのことについては、その重みを受け止めて、評価していくということがいるのではないかと思います。ですから、颯田で450というのは、ちょっと悩んだところです。2割

にすれば、千人近いですからね。どうなのかなと思ったけど、提案としては、1割で提案してどうかという発想でした。

○道祖委員

私も統計的に3千人とれば大体分かるから、分布が、どういう考えを持っているかということとは分かるという資料になっていますから、それは、それは構わないんですけど、それをきめ細かく取りたいということは了とします。ただ、広域で、広域で、細かく見るのは構わないんですけど、議員定数の削減のお話をしているわけであって、だから、この地域は議員定数が多いほうがいいとかいうことを考慮しなくちゃいけないというのは別問題だと思うんですよ。ご答弁いただきましたけどね。それとは全然違うんだらうと思う。僕は、議員定数削減の話をしているのは、全市的に財政のことやら将来人口を考えていったときに、少なくとも議会は回っていくんではないかということを含めて今まで言ってきたわけですから、その辺だけのご理解いただきたいと思います。

それと、何で14歳と18歳の資料を出しているのか。これ、どっちかにしないと、どっちかにしないと判断迷うんじゃないですか、僕らも。14歳は確かに将来、そんなこと言い始めたら8年後はとかいう小学生まで取れとかいう話にもなってくるからですね。だから、取りあえず18歳以上ということで提案させていただいているんですけど、14歳に執着するのかわりかだけ、考えをもう一度言っていたらいいと思いますけど。2つ資料を出しているの。

○川上委員

どっちなのかという問いただしなだけで、提案としては14歳以上という提案をしています。念のために、参考ということで18歳以上の資料も付けているわけですね。固執するかと言われると、提案した立場なので、どこまで固執するかというのはありますけど、提案は14歳以上で提案しております。そういう事情です。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○藤間委員

これ議会事務局にお伺いでも大丈夫ですか。違う。分かりました。ちょっと、お伺いする、では後にまわします。質問しようと思ったのは、この比率に関して、当然女性のほうが男性より多いので、女性に多く発送しましょうというのはもうおっしゃるとおりなんですけど、これランダムに発送したときに、おのずとそうなるという観点から、これ議会事務局的にこの性別とか地域について、1人単位までぴったりとやるっていうのって、どのぐらい大変なのかなと思って、聞きたいなと思って挙手のあれだったんですけど、これは別に後で聞いたほうがいいということですかね。（発言する者あり）じゃあ、お願いします。

○川上委員

一つは女性のということなんですけど、クオリティーで5対5というような意見も確かにありましたけれども、比率に応じてというほうが、よりジェンダーの視点から言えば正しいのではないかと。それ以上のことが、その他、さっき回答しないところも含めてのほうは、なかなか難しいので、ざくつとえば53対47比率でどうかということです。それから、細かくということがあるんですけども、これは市の担当部のほうに依頼して、検索というか、要素を増やせば機器のほうで自動的に出してもらえるので、そう大変ではないというように確認しております。それから、この際ですから費用についても、したがって当初、3千よりは郵送料その他もかかるとは思いますけれども、かかっても3倍程度でしょうから、百四、五十万円ぐらいの範囲で、このアンケート活動については賄えるのではないかとということもちょっと検討はしました。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○田中博文委員

参考資料の部分で議員定数に関わる経過、ブルーラインの2段目ですけど、飯塚市議会の解散投票、これ載せてありますけど内容的に、賛成が反対を大きく上回り、議会は即日解散しましたということありますけども、このとき、この表現じゃなくて、そのときの有権者の数と投票率と、賛成が幾つ、反対が幾つで議会は即日解散しましたという形のほうがいいんじゃないかと思えますけど、そこはどうでしょう。

○川上委員

指摘のとおりですね。そのようにしたほうがいいと思います。大体賛成92%ぐらいでしたね。評価ではなく事実でいきましょうということですね。賛成です。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

そうしましたら、提出者に関する質疑は一旦これで終結といたします。

川上委員の提案に関して、事務局に対する質疑がございましたら、このタイミングでお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

○藤堂委員

議会事務局になんですけど、先ほど川上委員が、費用は3倍ぐらいだとおっしゃったんですけど、実際のところはどうかなのかなというのだけ。

○議会事務局次長

たしか前回の委員会でもいろんな費用についてご説明をしたかと思います。そのときは、1000名、3000名、5000名ということでしたけども、改めてその辺について、費用の説明をさせていただきたいと思います。まず考え方として、必要な費用としましては、こちらからアンケートを送る郵送料、それが仮に千通超えると大口割引とかありますので、通常の、このサイズの長形3号というサイズの封筒であれば、一般的に郵送料84円、25グラム以内で84円になります。それが大口割引で62円という形になります。それが1つ。返信用の郵送料、それについてそれぞれアンケート調査票を封筒に入れて返送いただく費用、それはもう大口とかなりませんので、1通84円というふうになります。それからタックシール、郵送のときに宛名を印刷するタックシール、これが1部が200名分で計算しまして、200名分が1冊で1210円となります。それから、あと封筒代について積算しておりませんという話をしておりましたが、最近の別の課の封筒の印刷代の資料を確認しまして、その印刷代が2500部で4万1250円ということでした。単純に割りますと1部16.5円となります。これ部数によって若干単価とか大きく変わってきますんで、あくまで参考ということですけども封筒については送る用、それと返信用それぞれ16.5円ということで試算をさせていただいております。その上での試算でございますが、まず3千名でありましたら、金額につきましては55万5150円、それから5千名でありましたら92万5250円、それから1万名でありましたら185万500円というのは概算で積算をしております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

今、郵送料についてはお答えいただきました。この作業は一体誰がされるのか、ちょっと。

○議会事務局次長

今言いましたそういう実際目に見えてくる費用、今ご説明しましたが、そのまず、アンケートや資料を印刷します。それを封入します。それを郵便局に出します。それぞれ返ってきます。それをエクセルか何なりで入力をしていって、集計をしていく作業というのは、基本的にはもう議会事務局以外に作業する職員はいませんので、当然発送数が増えれば、その分もち

ろん時間もかかりますし、そういう形にはなるかと思えます。中には、よその議会の議会だよりを見ますと、議員さんが封詰めしたりしている様子が写っていたりはしましたけども、基本的には議会事務局で作業するものというふうに思っております。

○藤間委員

正確な数字を覚えてないんですけど、生活応援クーポンを発送するときって、何か民間に委託して1通数百円かかっていた気がしまして、今おっしゃっていただいた奥山委員の質問、私もしようと思っていて、5千とか1千とか送るとなると、今申し上げた職員の人件費とかについても、やっぱりかかってくるっていう中で、議会事務局的にこの数ぐらいより超えると大変だなみたいな、そういう人件費的な観点であったりしますでしょうか。あるいは、それはぜひ議員も一緒にやっていただきたいというご見解が。ぜひ率直にご意見をお伺いできればと。

○議会事務局次長

こういった作業を実際にやったことがございませんので、どれくらいの時間がかかるか想定できませんので、今の時点では何ともコメントのしようがございません。基本的には業務の中でやっていくべきものであるというふうに考えております。

○藤間委員

ありがとうございます。ぜひ計測していただいて、もし安くできるんだったら、今後、市が高いお金をかけていろんな発送を外注しているのがおかしかったんじゃないかなってなったりしますので、ちょっとこの点ぜひ人件費等のご計測をお願いできればと思っています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

それでは、川上委員ありがとうございます。自席へお戻りいただいて結構です。

次に、金子委員よりアンケート調査票の修正及びアンケート対象者についての提案がっておりますので、補足説明をお願いいたします。

○金子委員

私のほうから、アンケートのことについて話させていただきます。まずは発送のほうから。2つ提案させていただきます。1つは、アンケートの発送の方法、そしてもう1つはアンケートの内容としております。

まずは、アンケートの発送についてお話しさせていただきます。今回の目的は、できるだけ地域の特性を考慮した多くの市民の声を聞きたいというのが、私のこのアンケート郵送についての目的でございます。方法に関しては、3つ提案させていただきたいと思えます。1つは、地域、性別、年齢を考慮して、その比率で発送する。もう1つは、対象を18歳以上とする。そして3つ目は、郵送の発送数を5千とするというところで考えました。参考として、飯塚市のホームページにございます人口統計表を参考にさせていただきました。飯塚市全体で考えるという発想も大切だと思いますが、実際に地区が、現在のところ統計では、飯塚市が5つの地域に分かれております。飯塚、二瀬、幸袋、鎮西、鯉田、そして穂波、筑穂、庄内、颯田で、それぞれ地区別にあります。また、男女、そしてその合計、世帯数が載っております。この表に関しましては有権者数ではないので、ここがどの数になるか、ちょっと私のほうでそこまでは把握することはできませんでしたが、やはり川上委員が言われたように、男女を見たときには女性のほうが多いのではないかなあという感じです。パーセンテージを少し見たら、例えば颯田でありましたら、男性が45%、女性が55%という数が出ております。でもこれはあくまで、全ての男女を表したものなので、これが全てではないかと思えます。やはり私は、地域を考えることが大変大切ではないかなあと思っております。今回の提案は、道祖委員と川上委員の提案を参考にさせていただいております。やはりこの颯田とかを見たら本当に少ない人数の中で、やっぱりどんどん人数が減っていくということも、地域性も考えることが、私た

ち議員のすることではないかと思ひまして、地域を考える、そして性別を考える、また年齢を考えることが必要ではないかと思ひました。発送数に関しましては、こちらの資料では、前回、道祖委員が言われました10万の95%信頼区間の幅で、0.03のところを基準になるという考え方、1056あればよい。それは本当にそうだなと思つたんですけども、全体でいえば道祖委員の言うとおりの1050あればいい、3千出したら3分の1は返ってくるだろうというのは、恐らくそうです。赤のところですね。10万の0.03。しかし、私の考え方です。私の考え方は、それぞれの地域を見るのが、議員の一つの仕事ではないかなという視点、筑穂がどうだ、颯田がどうだ、今の飯塚市の中でも、飯塚地区さらには鎮西、二瀬がどうなのかっていうところまで考えたらどうなのかなというところを見てみました。黄色、5千が大体颯田とか筑穂の人数だと見てみます。そうしたら黄色のところ、95%の信頼区間の幅の0.03を見たら、880なんですね。つまり、颯田で信頼できる数を考えたら、880要ることになるんですね。ということは880とするには、2400ぐらい颯田に送らなくちゃいけないという、3倍送ればという考え方になるとですね。ただ、颯田で2400、約2500送るとなると、飯塚市全体で颯田の数って約、大体20分の1なんですね、40千人なので。そうしたらとてもじゃないけど、颯田の特性は、この0.03では見えにくいなあと思つたんです。さらに言うと、大きく飯塚市全体の2万8千人っていうのが出ていました。一応3万人のところを考えたら、95%信頼区間の幅の0.03ってなったときに、ここも1031要るんですね。そうなったら、そこには3千ぐらい、3千は送らないと。ここは多分大丈夫だと思うんですけど、やはり飯塚の郊外と言われるかなと思う颯田や筑穂、さらには二瀬、鎮西、幸袋、そういったところの特性を考えたら、本来なら川上委員の言われる1万も考えなくてはいけなかなあとも思ひましたが、前回の、前回と今回の費用、そしてまた誰がするのかでも考えたときには、1万はちょっときついなあと思ひまして、それで間をとって5千ではどうかなというところが、今回、私の提案になります。

今度はもう1つのほうの内容に関して説明させていただきます。今回は、またこれも道祖委員と川上委員のアンケートの内容を考え合わせた上で提案させていただきます。1番に関しては、川上委員が言われるように、女性、男性、その他、回答しないと書いております。理由は、やはり川上委員が言われたような理由なんです。特に私、すいませんこれ書き直して修正したいんですけども、3と4を入れ替えたいなと今思ひました。先ほどの秀村委員との話を聞いて、回答しないを先に書いたらどうかなあと思ひています。やっぱり、今ジェンダーの問題、性的少数者と言われる方たちの思いを考えるときには、やはり自分の姓をはっきり言いたくない。また、分からないという方も結構いらっしゃる。数は言えないけど、10人に1人あるいは7人に1人じゃないかという統計もございます。そのときに、さっき川上委員が言われたように、その他にまとめられてしまうと、その方たちの言いたくない、触れられたくないという気持ちを反映できないのではないかと思ひまして、他のアンケートの集計等も見まして、この回答しないっていうものを入れさせていただきました。問い2に関しましては、年齢別です。質問3、これは、旧どこどこ書かれたときに、果たして全ての市民の方が分かるのかなあと思ひました。実際に飯塚市に来られた方、移住というか、来られた方に関しては、旧穂波町というときに、旧というんですねって言われたり、颯田は何ですかとか、どこどこはどこなんですかって、あえて聞かれることがありまして、また交流センターに関しても、交流センター自体を知らないという方も大変多くいらっしゃいます。そうしたら、一番分かりやすいのが郵便番号と住所ではないか。例えば、郵便番号、そして鯉田と書けば、こちらのほうで集計できると思うんですね。郵便番号書いて、例えば郵便番号書いて横田、郵便番号書いて相田となれば、一番誰もが分かるのではないかなあというふうに考えました。質問4なんですけど、どのぐらいの割合の方がアンケートを書いてくれるのかなあって考えたときに、その方たちが、選挙に行っているか、行っていないか。もしかしたら、選挙に行っている人のほうが多くアンケート書

いてくれるのかなあっていうのも、これで分かるのではないかと思います、質問を入れております。また質問5は、ここ5年間の間に傍聴に行ったことがあるのか。6に関しては、ネット中継を見たことがあるか。そして問7に関しましては、議会や議員に意見や要望を伝えたことがありますか。ない場合はその理由をお書きください。ある、ない、ない理由、伝えたいことがない、議員を知らない、伝え方が分からない、伝えても何も変わらないと思うというように、議員の、私たちに対する、また議会に対する関心、そして議員と市民の距離についても知ることができると考えました。また、問8、9に関しましては、市議会の果たすべき役割について、市民の皆さんの考えを知るために、道祖議員が提案されていましたが質問5をもう少し丁寧に書くことが、深く考える材料になるのかなあと考えました。ほかの、これに関しては議会、アンケート、議員定数のあり方アンケートっていうふうにホームページで検索すると結構出てきましたので、その資料も参考にしております。私は今回、投票率が下がったことを踏まえて、議会のあり方や市民の皆さんの議会や議員に対する考えなどが聞ける機会にしたいと考えまして、少しボリュームが出ましたけども、作成いたしました。それからすいません、もう1つ言いそびれております。議員定数に関して、どのくらい減らし、何人って書くところがあると思うんですね、問10ですね。ここに関しては、どのくらい減らしたほうがいいのか、増やしたほうがいいのか、どんなふうに考えているのかをお聞きしたいと思い、入れております。また、せっかくですので、問12で市議会に対する意見や要望を自由記述というところで書く欄をつくっております。質問よろしく願いいたします。

○委員長

それでは提出者への質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

○吉松委員

アンケートの対象者の属性といたしますか、男性、女性、その他、回答しないと。それから地域性、そういうことの統計学的なものをちょっと聞きたいんですけども、大体無作為に選ぶと。無作為に選んで、その場合に母数がある程度確保できれば、その属性というのは統計学的に大体成立するんじゃないかと私は思うんですけど、わざわざこう地域性とか、性別とか、区分して発送する必要があるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○金子委員

私も無作為というのがどこまで出るのかなと思ったんですけど、私はやっぱり、性別に関してどんな考え方があるのか。また年齢別、地域別でどのぐらいの考えがあるのかっていうのを、はっきり分けたいなと思ひまして、それで、このようにしました。また前回の議会事務局の話では、そこまで大変ではないんじゃないかという感じを受けましたので、それで、このようにしております。

○吉松委員

私もそのデータ見たいなと思うんですけど、さっき言いましたように、それは無作為でやっても分かるのではないかなと思うんですけど。思うといたらいかん。私は分かると思ひます。それで、事務局の作業がどうのこうのというよりも、それで分かるという、私は考えなんですけど、これ、どこに聞いたらいいんですかね。

○委員長

提出者で答えられるようでしたら、お答えいただいて、分からなかったら事務局というのはあるかもしれませんね。提出者はお答えはできますか。そこに関しては。その点が分かるんだったら。分からないなら分からないと。

○金子委員

無作為でも、ある意味作為的にでも、結果、私たちが知りたいことは何なのかということだと思ひますよね。そうしたら、よりはっきりと分かるほうが、私はこのアンケートをする、私にとって、私というか、議会が何のためにあるのかという、また議員定数のあり方を考えて、

人数とかの、議員定数の人数のあり方を考える上でも、この人数の人たちが何を考えているかはっきり分かったほうがいいと思ひまして、無作為よりは、しっかりと目的を持ったアンケートにしたいと思ひています。それで手間暇がそこまでかからないのであれば、ある程度はっきりとその比率などを考慮したほうがいいと思ひております。

○田中武委員

金子委員の気持ちは分らないんですけど、そのことを、その思いを現実にしようと思ひたら、5千とかじゃなくて10万人、みんなとらなあかんですよ。申し訳ないけど。そうせんと、ここだけとるとか、5000とかじゃなくて、有権者全てにとったらもちろん分かるんやけど、現実そんなことはできんでしょうが。だから、市も今いろんな市民意識調査とかやっていますよね。それも大体無作為で、大体3000ぐらいやれば市民の意識は分かりますという形で多分とっていると思ひんですよ。市民の満足度とかをとっていますけど。それと同じで別にいいんじゃないかと思ひんんですけど、吉松議員言われたみたいに、そんなに交流センターを本当に分けなくても、飯塚とか大きな、穂波とかいうのはあるかもしれませんが、それで市民の意識は十分反映するのではないかなあというふうには思ひますけど。

○吉松委員

質問の続きといひますか、属性によるデータというのは、もう本当に私も欲しいと思ひます。それで、交流センターといひますか、地域性を分けるというのも必要だと思ひます。ということで、一つつけ加えておきます。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○奥山委員

アンケートですけども、質問3の返信いただくときに、郵便番号、これ例としては820-0001 鯉田というふうに書いてありますが、ちょっと私も郵便番号の数分かりませんが、100近くあらせんかなと。64でもいいですが、それを分ける必要が、戻ってきたときに分けて集計を出すっていうことの意味ですか。

○金子委員

私は、ある程度、確かにもともと私は地域別に出すので、地域の集計できると思ひんんですけど、この人たちがどこに住んでいるか、どんな人が出てくるのか、やっぱり私は、例えば鯉田01からずっとやれば、ある程度地域がやっぱりはっきり、この001番は鯉田だし、何番は何かっていうのはそんなに9個に分ければいいことなので、そんなに9個ですね、ここだったら。私は地域、飯塚の中ではここ、そして穂波、庄内、穎田、筑穂の全部合わせたら9地域なので、そこではそんなに大変、大変といへば、全て大変といへばもともとアンケートをとること自体が大変なので、せつかくアンケートをとるなら、地域性とか性別とか考えた上でとりたい。せつくならと思ひてやっております。

○委員長

奥山委員ありましたら。

○藤間委員

もう削除という形でお願いできればと思ひております。これは現実的に入れるのは無理です。これなぜかといひますと、飯塚、桑曲ですとか、入水ですとか、このあたりって男性の人口30人とかなんですね。入水だと男性36人、女性30人っていうのになっています。そうすると、これ20代男性が1人しかいませんとか、90代女性が1人しかいませんという地域が出てくるので、そういった人がこのアンケートに書いてしまうと、我々行政側というか議員側が、誰がこの回答したっていうのは特定されてしまうので、この郵便番号と住所を書かせるっていうのは多分個人情報観点からも多分これはもう行うのが無理だろうと思ひていますので、これ問3はもうこれ議論の余地がないというか、普通に難しいかなと思ひています。とい

たときは、誰から帰ってきたか分からないけれども、ここで2番目の男性とか女性とか、その程度が分かればいいのかってことだろうというふうに思います。その後の、私たちが知りたいのは、やはり増やしたほうがいいのか、減らしたほうがいいのか、ここを参考にするんであって、颯田の皆さんがこういうふうに考えているとか、例えば穂波、筑穂の皆さんがこういうふうに考えているっていうのが私たちに影響するのかどうか。これはないんじゃないかと思っ
ているんです。ただ飯塚市の皆さんがこういうふうに考えているんだねと見るときに、この地域の人が賛成が多かった、賛成というか、少ないほうがいいんだと、定数が、という考えが集中していることがあるかもしれませんが、それが参考になるのかなと。私たちは何を見るんだということが主だから、あまり地域、地域ということよりも、発送はいいと思います、送る側は。戻ってきたときは全体の意見として聞くわけですから、そこにゼロの場合があるかもしれません。送ったけど、返信が。それはそれとして、市民皆さんの3千でも5千でも送って、戻ってきた分が1千なり3千なり戻ってくるわけですから、そこでどういう考えの人が、飯塚市の考えですよということだけが分かれば、そのとおりするわけでもないんですし、そうではないかなと。あんまりここに力を入れる必要はないんじゃないかと思いますが、どうですか。

○金子委員

私も、全体的なことを言うとそうだと思うんですけども、実際に、私はやっぱり地域の方がどのように考えているかということもやはり考えないといけないんじゃないかと思っ
ているんです。実際に地域から、この議員の中には地域から推されて出られた方もいらっしゃるのではないかと思います。

(発言する者あり)

○委員長

どうぞお続けください。

○金子委員

それで、全市から出てますよ。それでも地域をやっぱり意識されているということも大事ではないかなと思いますので、私は、やはりこの飯塚の市の特に、何ていうんですか、真ん中の部分とそれぞれの周辺のところというのは、私の肌感覚というか、かなり違っているなと思う
んですよね。その意見をはっきりと、この地域の人はこんなことを考えているということが分かるように、せっかくアンケートをとるんだったら、そこも考慮できるのであれば考慮していただくほうが分かるのではないかなと思っ
ているんです。全体を見ることも大切だけど、やはり細かく、この地域の方はこんなふうに考えているというのが、せっかく分かるのであればあったほうがいいのかと思っ
て書いております。

○奥山委員

金子委員がおっしゃることも分らんことはないですけども、定数が区割りをしているわけではなくて、以前のように定数が旧町は何名、飯塚市は何名という、それがあ
る場合は、それは必要だというふうに思います。定数が少なくなると自分の地域から、颯田は当時2人ぐらいですかね、直近では。それが少なくなると1人になる場合があるからですね。それはやっぱり定数というの
は大きく関わってくると思いますが、これだけ飯塚市オープンになって、颯田の方も、いろんなところ筑穂から引っ越される方も見られるわけですし、それが飯塚市で、合併
というかオープンになった大きな理由だろうというふうに思います。ですから、それはいいと思いますよ。分かる方はいいと思うけど、そこにあんまり力が必要かなっていうふう
に、返ってくるときに。送るのはみんな送りますと、地域に。それが戻ってきたときを見て、飯塚市の方は、全体像を見て、そういう考えの方が多いなあと、定数に関しては。それだけでいい
んじゃないかなと。例えば、ある地域で定数増やしたほうがいいのかというふうな回答が出たときに、私たちはどういう行動ができるんですか。こっちを減らしたほうがいいのかという地域が
例えばあったとすると。参考にしたいと。私たちが、参考にするだけであって、何ら行動とし

て、動かせるならいいし、またその地域の方が利益誘導という言葉おかしいですけど、自分の地域にこういうものをつくってほしいとか、そういうアンケートであればそれは必要ですけども、そうじゃないような気がしますので、先ほども説明ありましたが、そうじゃないかなって思います。何か、いやいや、そっちの意見を取り入れたいんだというのがアンケートであるのかどうか、あれば。

○金子委員

何回も言うんですけど、私は、飯塚市がやっぱり、全体を見ることは本当に必要だと思いますよ。全体って実際なんですか。様々な、本当に多様な生き方をされていて、多様なことが分かる。この地域だったらこういうふう人が多いとか、こういうことが困っていることとか分かるほうがよりいいのではないか。全体プラスその個別のところ分かるのがいいと思って、今回提案しております。

○委員長

提案に対する質疑のほうでお願いします。

○奥山委員

今回、主は定数。だから、ある地域の方が、さっきもちょっと言いましたが、ある地域の方が定数を増やしたほうがいい、ある地域は減らしたほうがいい、これについて地域が必要なのかなっていう、こういう考えを持ってあるんだなっていうだけであって、それが私たちに与える影響がありますかっていうこと。

○金子委員

そこら辺は、与える影響も考えて定数を考えないといけないと思うんですよね。

○奥山委員

特定の地域だけ。全体としてこういう答えが出ましたと。こういう、何%が多かったですというのは与える影響がありますけど、ある地域だけの、ここ影響があるかなと思いますけどどうですか。全体ではいいと思いますけどね。

○金子委員

もう何回も言ってもこれ変わらないと思いますので、私は、その地域の特性を詳しく知りたい。それだけです。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○道祖委員

先ほどから、数の話があっているんですけど、金子さんの考え方でいけば、説明を受けて、例えば颯田の人口が5千としたときに、あなた説明するときに、880の3倍取らなくちゃいけないと、出さなくちゃいけない。ということは、約半分、半分の数を出さなくちゃいけなくなるんですよね。だから地域ごとにすると、そういうふうな矛盾が生じますから、やはり地区はあくまでどこにお住まいですかだけで、地区ごとにアンケートを要望するというのはちょっと矛盾があるんじゃないかなと思っているんですよ。その辺はどう思います。自分自身でも言われていたでしょう。颯田は、例えば人口が、母数が5000だったら880ですから3倍出さなくちゃいけないということは言われましたよね。サンパ24、約半分ですよ、5千に対して2500ぐらいとらなくちゃいけない。ということは、颯田を基準にして考えていったときに、アンケートの発送は6万、有権者数でいくと5万ぐらいですか、全体でいくと5万ぐらい出さなくちゃいけなくなるんですよ。だから、そういう意味では、やはりこのあなたが出してくれている統計のやつからいけば、3千でも1千、3分の1返ってくれば大体分布が分かるというふうになっていますから、なっているわけですけど、そのところの見解がちょっと違うんですけど、その辺もう少し説明していただければと思っているんですけど。だから5千にしましたっていう。

○金子委員

道祖委員が言われたように、10万だったら1056で、もし3千出したとして3分の1程度返ってくるという、何ていうのかな、そうです、そのとおりです。本当に1万はとてもちよっと経費的にも、作業的にも難しいかなと思ひまして、それだったら5千だったら3千よりは多く市民の意見が聞けるのではないかと、そんなこれを根拠に3千ではなく5千じゃないと駄目ですというのではなくという考えです。

○道祖委員

整理しますと、あなたはアンケートの数に対しては、3千よりも5千のほうが返ってくる数を担保するためには、5千のほうがいいと。そういう考えで5千というふうにしているということで理解していいですか。そうですか。僕もそれならそれで理解できるんですよ。

それともう1つ、アンケートの中身が、いろいろ私が提案していた中身から、これは生駒市のを参考にしてからつくったわけですが、これで十分意見聞けるのではないかと、それたき台として出しているんですけれど、私は、あなたの言っていることについては否定はしませんけれど、それは別の機会に、議会のあり方とか、議会基本条例とか、今議長が何か議会運営委員会に諮問されているそうですから、議会基本条例つくるときにでも、それを諮問の中で議会に対するいろいろな考え方、市民がどういうふうに考えているかとかいう別の場面でこのアンケートをとられたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけどね。私の意見です。あなたの意見は説明していただいて分かったんですけど、私がこの議員定数削減の話提案させていただいて、多様な意見を聞かなくちゃいけないということだからアンケートをこういう形でとったらいと言っているわけでありまして、それはあくまでも議員を、議員定数が、ほかの町では5千人に1人ぐらいで運営されていますよ。飯塚市の場合はそれ以上、議員に対する市民の数が少ないから、少ない議員でも12万都市は回っていきますし、将来人口も減っていくかなということ、こういう実態を見て、市民の皆さんに、実態を見たときに市民の皆さんがどういうふうにか考えるかということをお聞きしたいということでアンケートをとるということで、基本はそこにあるんで、あなたは選挙に行きましたかとか、議会のあり方にどうだこうだとかいう話ではないんですよ。提案させていただいている私としては、あくまでも地方自治法でうたわれておりますように、最小の経費で最大の効果を生むのが地方自治法で求められておりますので、それがためには議会としてどうあるべきかということを考えて議員定数の削減の話をしているんです。もろもろこういうふうなことを、考え方は分かりますけど、例えば今、今回資料に全然つけてないですけど、ほかの町の、ほかの自治体の議員の報酬が幾らとか、そういう比較まではしてないんですよ、今回。ただ、今言ったように地方自治法でうたわれている最小の経費で最大の効果を生むためには、議員が少なくてもいいんじゃないか。例えば1人の経費が900万円かかっているって初めから言っているでしょう。4人減らすことによって、年間の経費が3600万円減るわけですから、それは税金を市民に還元するべきだと思っているからということで提案させていただいていますので、その点から考えていただいたときに、シンプルなアンケートでよろしいんじゃないかと思ひますけど、やはりあなたは自分の考えに、提案されていますから、基本はそこにあるんじゃないかということをお願いんですけど、私の考えは間違っていますかね。

○金子委員

道祖議員の考えは間違えてないと思ひます。だけど、私と少し、私が今回提案させていただいたのは、道祖議員がシンプルに議員定数を幾ら減らして聞くのも最終的には大事なことで、今回の議案の問題点だと思ひます。それは分かります。でも、そこに行き着くまでに様々なことを考えないと、議員定数のあり方については議論できないのではないかと考えます。今回の、そもそもこのいろんな、アンケートをとったり、議会アドバイザーをつくらしたり、何のためにするのかというときに、議論を進めるために様々な手法を考えましょう、提案してく

ださいってということだったと思うんですね。だから、シンプルにその問題に行きつくためには、様々な私たちが議論が必要だし、そのために市民からいろんな考え方、いろんな立場があるということを考えないといけないと思って、提案させていただいております。また、生駒市の提案も見ましたし、ほかの自治体の議員定数あり方のアンケートもいろいろ参考にして、私が提案している以上に長いものもありました。その中で、1枚程度に収まるようにということで、こういうふうな内容にしております。議論を深めるためには、私はこういうものが必要ではないかという提案です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○川上委員

修正案を私も出している立場を込めて、踏まえてものを言うんですけど、金子さんの提案は非常にすぐれていると思います。この内容であれば、先ほどから言っているような交流センターごとに市民の皆さんとやりとりをして、いろいろ意見を聞くときに非常に有効だと思うんですね。それで、質問3にお住まいのことについて、先ほど委員から指摘がありましたけれども、その点は将来何か禍根を残すとまずいので、ここについては交流センターごとに記入できるようにしたほうがよいのではないかなと思うんですけど、質問3のところだけそのように修正されれば、私は金子さんの提案がすぐれていると思います。そのところ、修正の用意はありますか。

○金子委員

ありがとうございます。川上議員の提案も読ませていただきました。しかし残念ながら、交流センターって書くと、交流センターは正直分からないところが多い。やっぱり分からない方が多いんですね。自分がどこの交流センターに入っているのか。それを考えて、あえて一番分かりやすいというところで、郵便番号にさせていただいたんですね。でも、それが分からなければ、旧何とかは、どうしてもやっぱり分からない。旧穂波とか言われても、私たち昔から飯塚市に住んでいる人は、旧穂波、旧庄内と言われても分かるんですけど、全く新しい人が来たときに、これ今の地域名は分かるけど、これが旧何々町というのはやっぱり分からないし、正直もう分からなくていいと思うんですね、旧何々町は。そう考えたら、やはり分かる、最終的に私は9個の地域を書いて、分かればいいなあと思ったんですね。例えば、今の飯塚地区、幸袋地区って。でも、例えば私も今思いついたところで、川津の人が飯塚、幸袋、どっちって考えるのではないかなと思いましたので、それで、郵便番号が一番分かりやすいのではないかなと思って提案させていただいております。

○川上委員

それで、私も修正案を出した立場がありますと言いましたけど、分からない場合は13番というのがあるんですね。それで、恐らく集計のときにどういうふうに集計するのかというのはあると思いますけれども、何ていうかな、その範囲においては無作為に抽出して送るわけですけども、例えば1番の飯塚片島交流センターの関係で女性、男性で合わせて何人に無作為抽出して送りましたと。回答数がピタッと合うかどうか分かりませんが、回答状況を集約すると、戻って回答のあった内容も重要だけど、回答がなかったところの比重とかいうのが、地域ごとに見えてくる場面もあると思うんですね。それは金子議員が提案している後ろのほうのアンケート項目とも関係があって、議会、あるいは地方議員と結びつきがどのように、住民の皆さんとなっているかによっては、回答が比較的多いとか、比較的少ないとかいうような分析の仕方でもできるようになると思うんですね。そういった点で言えば、9つではなくて、行政の側も基本、交流センターをベースに市民サービス、住民サービスの展開やっていますし、市民の意見もこの交流センターごとに聞くルートを確保しているのもう絶対郵便番号じゃないと駄目ですか。

○金子委員

交流センターも私も考えましたけど、やっぱりどうしても分からない方がいらっしゃるので、そうしたら分からない回答数がものすごく増えてしまうのではないかなと思ひまして、また先ほどの郵便番号と人数、年齢の件に関しても、少しちょっと考えたいと思ひますのでここは少し保留にさせてください。

○委員長

きょう、決はとります。一旦休憩をとります。その間に考えていただいて、発言ありましたら。

○藤間委員

ご提案なんですけど、道祖議員だったら3千、金子議員だったら5千がいいんじゃないかなと思ひて、一応根拠ありまして、まず金子委員のアンケート、こういった――。質疑で言いますと、すいません、質疑で言い直します。まずご質問については、非常にこういった情報があれば、市政に生かせるだろうというのは、もう本当にしっかり考えられた質疑だと思ひております。ただ一方で、効果的なアンケートという点からはちょっと離れているなと思ひて、私自身もいろんなセミナー、社会人時代に企画してきて、お客さんに本当にいろんなことを聞きたい。ただ質問というのは8ぐらいに絞っています。なぜかっていうと、質問数が多いと離脱をしていくので、本当に欲しい質問をより多くもらうためには、やっぱり一定絞っていかないといけないっていう、やっぱりアンケートでありまして、今回でいうと質問は12でございますが、質問8が重いので、実質的には結構な数があるという中で、この離脱に関する考え方、すなわち質問が多くなっていく中で、最後までたどり着かなかつたりですとか、離脱という観点でどういったご検討をされましたでしょうか。

○金子委員

確かに質問数は、ほかのいろんなところ見ましたけど、これよりもっと多いところもあったんですね。2ページ、3ページあるのもあるんですけど、せめてやっぱり、それこそ経費の問題とか考えたら両面で1ページかなっていうか、限度かなと思ひます。そして、簡単にしても、何のためにこれとったのかなとよく分からないし、ある意味このアンケートで、飯塚市って傍聴ができるのかとか、ネット中継しているんだとか、要望は伝えてもいいのかなっていう、ある意味発信にもなるのかなあと思ひまして、この5、6、7はあえて入れております。これは私の考えですけど。そしてまた8に関しても、問9と一緒にして、何が一番大事なのか、そして私たちがこれから目指すべきものは、私もある意味、実は大切にしているところで、私の中では一番、議会のあり方、定数も含めたところでは、これが大事なのかなと思ひて、どうしてもここ抜けさせたくないなと思ひて、考えました。離脱をしないように、簡単に言うと1ページ、両面合わせて1ページに抑えた。そして最後にできるだけ自由記述が欲しいので、問12を付けたというところです。

○藤間委員

質問としては、やっぱりこの質問に結構金子議員の市政に対する思いが載ってらっしゃいませんかというご質問でして、というのも今回質問は市民の声を聴くっていうのが目的という中で、情報発信については、今回アンケートと分けて考える。例えばこういったことは継続的に聞いていかないといけないし、伝えていけないっていう中で、アンケートでとる。市政に対する考え方や情報発信は別々にすると、分けてお考えするっていうのも一つあるかと思うんですけど、この点いかがですか。

○金子委員

分けて考えるというか、せっかくアンケートを何十万円も使ってやるのであれば、分けることなく、議員定数のあり方について深く議論ができるための材料ができるのであればと思ひて考えました。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

○瀬戸委員

議員が24名がいいのか、多いがいいのか、少ないがいいのか、それを問うべきにアンケートをとろうということで、今いろんな修正案が出てきているんですけど、それを書くならもっと市民が見て、以前24名の、皆さん、ここにいらっしゃるほとんどの皆さんで24名決められたんですよね。審議されて、いろいろお話し合いされて。（発言する者あり）知らんけど、されたわけですね。そして次に28名、またお話し合いをされて28名になったわけですね。その辺の内容を、請願の13号か何かを書いてあります。その辺の内容もしっかり書き込んで、どうして24名になったのか、また28名になったの。議員が多ければどうなの、少なければどうなのっていうところをもっと分かりやすく書いたほうがいいかな。今、金子委員が言われたように、いろんな議会に対しての思いとかも、悪くはないと思いますよ。悪くはないと思います。今回の議員定数を問うことに関してはちょっとそぐわないかなと私は思っています。それより今言った24人とか28人のことをしっかり、どうなってどうなったからこうなっていますよというものを詳しく説明すれば、こうだったんだなと見られて判断する材料になるんじゃないかなと思いますので、その辺でまた修正ができればお願いいたします。

○委員長

修正できたらお願いしますって――

○瀬戸委員

休み時間の間に。

○委員長

別に答えなくてもいいと思いますけど、答弁要ります。いいですね。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

金子委員ありがとうございました。自席へお戻りいただいて結構です。

あと、金子委員の提案に関して議会事務局のほうへ質疑がございましたらお受けいたしますが、よろしいですか。

○藤間委員

さっきの郵便番号の件って、ご見解いかがです。すなわち、飯塚市の特定の方がこう答えたっていう情報が多分残りうる観点で、これは個人情報保護法とか、行政法の観点からあるかと思うんですが、このあたりっていかがご見解持っていますか。

○議会事務局次長

ただいま藤間委員のご質問ですけれども、まず今回アンケートを実施する中で回答票そのものを、個人情報ですので、これを公開したりとか、議員の方にお見せしたりすることはないというふうに考えております。あくまでもその集計結果を議員のほうにお示しするという形になりますので、そこで個人特定というのは難しいかと思えます。ただアンケートのほう、逆に記載される方が今言われたように、例に出して申し訳ありませんが、今、入水で20代の方、自分一人しかいないじゃないかなというふうにご自身思ったときに、果たしてアンケートが返ってくるのかなというご心配はちょっとするところがございます。その結果を、あくまで事務局として皆様に提供するのは集計したデータということでご提供させていただきたいと思えます。その中でちょっと今後また委員会中でご協議していただくことになると思うんですけれども、アンケートを今からご回答していただいたものを例えばこれでいくなれば質問1でいけば、女性が何%、男性が何%で、回答しないという方が何%いましたよ。質問2で10代から100歳以上まで、それぞれこの比率で回答がありましたよといったところでそれぞれ集計した結果をお見せしていくんですけども、単純にそれだけじゃ多分、皆様の納得されない部分、

今まで質疑ありましたように女性の中で議員定数に関してこう思っている方がどれくらいいるかとか、そういった情報を知りたいという話になると思います。そのときに、いわゆるクロス分析という話になるんですけども、幾つかの回答項目を集計した上である程度の傾向を出すというような、そういった作業をしていく形になるかと思っておりますので、その辺はまた委員会の中でどういった集計結果が必要なのかというのをまたご協議いただく必要があるのかなというふうに考えております。そのときに、そういったクロス分析をする項目が増えれば増えるほど、当然集計にかかる時間も増えていきますので、その辺りも頭に入れていただいた中でご検討いただければというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

よろしいですか。

先ほどの川上委員の追加資料についてでございますが、田中博文委員から修正の提案がございました。それについて川上委員が同意されましたが、改めて川上委員に確認いたします。川上委員、田中博文委員からの修正案を了承し、案を修正する形でよろしいですか。

(発言する者あり)

それでは、ただいま川上委員のほうから、田中博文委員の修正案のとおり提出された案を修正する旨の発言がありましたので、そのように修正することについてご了承ください。

それでは、これより一旦休憩させていただきまして、その間に委員及び各会派において、道祖委員提出の実施案及びただいまの川上委員、金子委員の修正案についてご協議いただきたいと思っております。

再開後、実施案に対して意見等があればお伺いし、その後に採決を行いたいと思っております。

採決の方法としましては、まずアンケート調査票について、川上委員の修正案、金子委員の修正案、各項目についてそれぞれお諮りさせていただきます。最後に、可決された修正案を除く原案についてお諮りしたいと思います。

次に、アンケートの対象者については、道祖委員の提案、市民3千人の無作為抽出、それと川上委員の提案では、交流センター、性別、年齢別の比率から1割抽出し、対象者数については1万861人とするという提案がございました。金子委員のほうからは、対象者としては5千人というふうな形でございました。金子委員のほうからは、地域、性別、年齢別の比率から5千人を抽出するという提案がっております。それについて、いずれかの案についてご起立いただき、賛成者が過半数ある場合は提案とすることにし、賛成者が過半数に達しないときは、正副委員長としては賛成者の最も多い提案とさせていただきたいと考えております。なお提案については届出順として、道祖委員、川上委員、金子委員の順にお諮りしたいと考えておりますが、そのような取扱いとしてよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

再開後に、まず今までのご提案に対してご意見等がありましたらお伺いいたします。質疑ではなくご意見等がありましたら、お伺いいたします。

その後に、まずアンケート調査表についてお諮りいたします。川上委員、金子委員から、それぞれの項目で修正案が出されておりますので、1個ずつ諮って、それをお諮りした後に、可決された修正案を除く原案についてお諮りいたします。

次に、アンケートの対象者についてです。アンケートの対象者については、道祖委員の提案、3千人の無作為抽出、川上委員の提案、交流センター、性別、年齢別の比率から1割抽出して1万861人を抽出するという提案。金子委員からは、地域、性別、年齢別で5千人を抽出するという点がございますので、これをそれぞれ、今の順番、提案があった順番にお諮りして、過半数、どれかが過半数ありましたらその提案、賛成者が過半数に達しないときは、賛成

このアンケート書式については、午前中も十分協議をされたという思いがありますし、三方が提案されております。それで意見のあったところについては今修正の案が出されましたので、もうこのまま採決をして決めていかんと先がないんじゃないかなろうかという思いがしておりますので、私は、もうこの3案で採決をしてもらったらどうかという思いでございます。

○委員長

質問の一つ一つではなくって、まとめて3つの提案のうちのどれかというふうな形でということですね。よろしいですかね。ほかにご意見ございますでしょうか。

○深町委員

三択ではなくて、いいとこ取りでやりたいなと私は思うんですけどね。その辺で、お願いしたいと思います。

○藤間委員

実は私、お二人のを足して2で割った意見でございまして、質問1個1個を精査するのが理想であろうと思いつつも、3名、質問の形式とかが違って来るのでちょっと難しいんじゃないかなと。私のご提案としては、この3名、案が出ているので、まずちょっと誰をベースにしますかっていうのを決めていただくと。その上で、ベースが決まった上で例えば、奥山委員が非常に深い議論をおっしゃっていたと思っております、そもそも地区ごとに聞くのかどうかというの、かなり深い議論だったと思います。男性、女性の並びについても多くの議論から賛成の声が聞こえてきたんですけども、すなわちベースを誰か決めた上で、その提案議員に対して、ちょっとこの観点どうですかみたいな形で、みんなで修正を揉むといった形の、ベースを決めた上で揉むみたいな、ちょっと折衷案みたいなのをちょっと私は提案させていただきます。

○委員長

ほかにご意見等ございますでしょうか。

(な し)

ご意見がないようですので、それでは3案、今3つあります。質問一つずつやるのか、もしくは3人の提案、道祖委員の案、川上委員の案、金子委員の案について、まずアンケート案についてどれにするのかを決める。そして次に、藤間委員の提案の3人の中のどれか1つをベースで決めて、それから皆で揉むという提案がございます。この3つをお諮りいたしますので、

○藤間委員

同じに近いところがあるので、そこを2つに分けなくてもいいかなと、個人的には。

○委員長

いや、一緒ではないので、一緒ではないですね。もう3つで択一だから。今、3つの提案が、3つのやり方がございます。そのうちのどれか1つにしたいと思っておりますので、どれか1つに、賛成の方に挙手をお願いいたします。

まず1つ目が、提案、質問の一つ一つについて、質問1個1個を順番に諮る取扱いに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

ありがとうございます。

次に、道祖委員、川上委員、金子委員のそれぞれの提案、アンケート案に対してそのどれか1つ、3択に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

ありがとうございます。

次に、藤間委員の提案の、ベースを決めて皆で揉むという提案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙 手)

ありがとうございます。

以上、3つの提案について採決させていただきました結果、道祖委員、川上委員、金子委員のそれぞれの提案、質問の三択とすることに決定いたしました。

それでは、アンケート案について順番にお諮りをいたしますので、いずれかの案に挙手をいただき、賛成者が過半数ある場合はその提案とすることとし、賛成者が過半数に達しないときは、正副委員長としては、賛成者が最も多い提案とさせていただきたいと考えております。それでよろしいでしょうか。

○深町委員

数はまた別にとるんですか。もう数も含めての。

○委員長

数は別です。アンケート案ですね。まずアンケートについてやります。そしてその後、数というのは抽出方法でしょう。（発言する者あり）じゃあ、それ一緒にするか、一緒にしないかを諮りましょうか。

（発言する者あり）ごめんなさい。すいません。前言を撤回いたします。それぞれの提案、申し訳ありません、それぞれ一本で採決をさせていただきます。アンケート並びにアンケートの対象者について一体で諮ります。それでよろしいですか。ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

いいですか。それでは、まず、道祖委員の提案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 ）

ありがとうございます。

次に、川上委員の提案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 ）

ありがとうございます。

次に、金子委員の提案について賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 ）

ありがとうございます。

採決の結果、アンケート案並びにアンケートの対象者については、道祖委員の提案とさせていただくことに決定をいたします。すいません。先ほどのお諮りするときに、添付資料についての説明を忘れておりました。アンケートの添付資料についても、先ほどの採決の中に含める形になるかと思いますが、それでよろしいですか。

（ 異議なし ）

はい。（発言する者あり）今さっきの分ですか。道祖委員の提案については12名の方、川上委員の提案については1名の方、そして、金子委員の提案については9名の方の賛成であります。議長を除いて23名が出席ですので、これについて数は合います。ですので、過半数には達しております。ご承知おきください。

議員定数のあり方につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめまして、議員提出議案につきましては、毎回継続審査を諮る必要がございますので、お諮りいたします。「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」については、慎重に審査をするということで継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。